

在宅歯科医療について (医療介護の連携 - その4)

1. 要介護高齢者等に対する歯科診療報酬及び介護報酬における対応

(要介護高齢者等に対する歯科的介入の効果)

要介護高齢者に対する口腔衛生指導等により、誤嚥性肺炎の発症率が減少するとの報告や、訪問歯科診療を受けていない要介護高齢者は、歯科を受診した者に比べて、義歯を継続して使用している者の割合が大きく低下するなどの報告がなされている。

(在宅歯科医療に係る歯科診療報酬上の評価)

こうした効果にも着目しつつ、在宅歯科医療については、これまでも診療報酬上、歯科衛生士による口腔衛生指導の評価、在宅療養患者に対する処置、手術、有床義歯修理の加算、在宅療養を担う歯科医師や医師等による情報共有等の促進の評価及び在宅歯科診療を担う歯科診療所の後方支援機能としての病院の入院歯科医療の評価等により対応しているところである。

とくに、平成20年度及び平成22年度歯科診療報酬改定においては、「在宅療養支援歯科診療所」の機能の評価（在宅療養支援歯科診療所の創設）、訪問歯科診療の評価体系の簡素化、歯科疾患在宅療養管理料の新設等、在宅歯科医療を適切に評価しつつ、その推進を図るための対応を行ったところである。

(口腔関連サービスに係る介護報酬上の評価)

介護報酬における口腔関連の居宅サービスについては、これまでも、歯科医師が居宅を訪問して行う計画的かつ継続的な歯科医学的管理に基づいた利用者若しくはその家族等に対する居宅サービスを利用する上での留意点や介護方法等についての指導及び助言等を行った場合を居宅療養管理指導費として評価してきたところである。

また、口腔関連の施設サービスについては、平成21年度介護報酬改定において、歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている場合であって、こうした助言及び指導に基づいて入所者の口腔ケア・マネジメントに係る計画が作成されている場合の評価として口腔機能維持管理加算(30単位/月)を新設したところである。

(在宅歯科医療の基盤整備を図るための取組)

高齢者・寝たきり者等に対する在宅歯科医療、口腔ケア等を推進する歯科医師、歯科衛生士の養成講習会（歯の健康力推進歯科医師等養成講習会）や、歯科疾患の予防管理、高齢者や在宅療養者への診療、食育支援等に対応できる歯科衛生士を養成する施設の教員に対して講習を行っているところである。

また、前述の歯の健康力推進歯科医師等養成講習会を修了した歯科医師が常勤する医療機関の在宅歯科医療に必要な機器等に関する歯科医療機関への補助制度を実施している。

2. 現状と課題

要介護高齢者の約74%で何らかの歯科治療が必要であるにもかかわらず、実際に歯科治療を受診した者は約27%に過ぎない状況にある。

患者やその家族からみた場合、在宅歯科医療に対する満足度は高いものの、在宅歯科医療を実施する機関等に関する情報入手先がいわゆる口コミによるところが大きいなど、十分な情報提供がなされておらず、患者から訪問歯科診療の要請を受けた歯科医療機関の割合がわずかに3%に過ぎない等、訪問歯科診療をはじめとした医療・介護における歯科関連サービスの認知度が低い状況にある。

訪問歯科診療については、施設を訪問して実施している歯科診療所は増加しているものの平成20年時点で約10%、居宅を訪問している歯科診療所は増加していない状況にあり、平成20年時点で約12%となっている。また、歯科を標榜していない病院の約3割において、歯科的管理が実施されていない状況にある。

在宅医療を実施している主治医のうち、約46%が歯科との連携を必要とすると回答した結果がある。また、別の結果では、在宅歯科医療を実施している歯科医師のうち、約60%が高齢者等の主治医との連携が取れていると回答し、約21%が介護保険関係職種との連携が取れていると回答している。このような状況から、在宅歯科医療に関わる歯科医師と全身疾患等を有する患者の主治医や介護職との連携をさらに促進する必要があるとの指摘もなされている。

3. 論点

地域における在宅歯科医療に係る医科と歯科の連携及び医療と介護の連携をより推進するためには、どのような方策が考えられるか。

例えば、歯科を標榜していない病院の入院患者（周術期の患者を含む。）であって、歯科保険医療機関への通院が困難な患者に対する口腔管理等をより充実させるためにどのような方策が考えられるか。

より質の高い在宅歯科医療を推進する観点から、地域における在宅療養を歯科医療面から支援する役割を担う在宅療養支援歯科診療所のさらなる役割として何が求められるか。

在宅療養支援歯科診療所以外の歯科保険医療機関による在宅歯科医療の裾野を広げ、居宅及び施設等における在宅歯科医療をより充実させるためには、どのような方策が考えられるか。また、こうした歯科保険医療機関による在宅療養患者に対する口腔管理等の在り方について、どのように考えられるか。